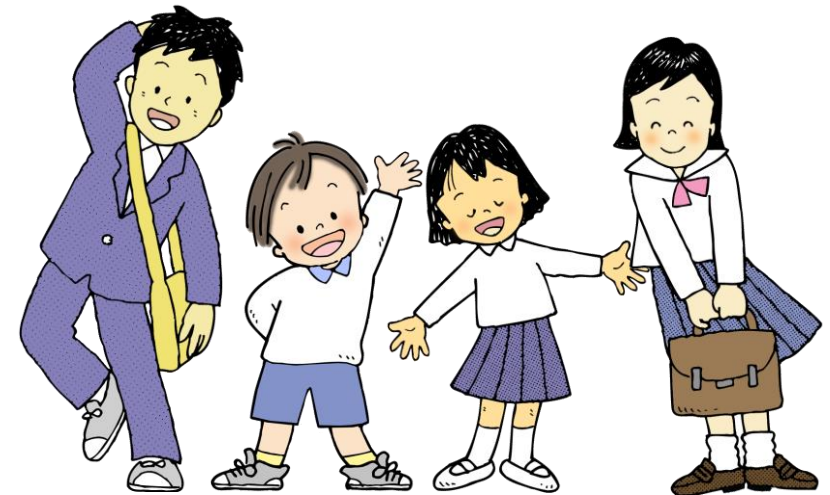




福津市教育委員会

福津市教育支援センター

ひだまり



# 教育支援センター「ひだまり」

教育支援センター「ひだまり」は、何らかの理由により、学校に登校できない状態にある小・中学生の増加と、その態様の多様化に対応するため、福津市教育委員会が平成17年に設置した公的な施設です。

学校に行けない、行きづらい小・中学生が安心して過ごせる居場所づくり、学びたい時に学べる学習環境づくり、自立や協働を促す体験活動等を行うことにより、子どもの社会的自立を図ることを目的としています。

## 開 設

4月から、3月の修了日まで、原則として学校で授業がある日は、開設しています。なお、学校閉庁日は閉設しています。

費用は無料です。ただし、体験活動に必要な費用は、その都度徴収する場合があります。

## 1日の流れ

### ■ 朝の自立タイム 9:30~9:55

健康観察や一日の活動内容を確認し、SST（社会性を身に付けるトレーニング）を行います。

### ■ 学習および体験交流活動 10:00~14:45

【学習活動】…午前の**マイタイム①②**

「ひだまり」では、授業は行いませんが、マイタイムでは、各自が持参したドリルやワーク等を使った自主学習をサポートします。また、タブレットを使って学習ができるICT環境も整えています。

【体験交流活動】…午後の**友達タイム**

- ・ 野外活動（散策、自然観察 等）
- ・ 制作活動（調理、工作 等）
- ・ スポーツ（卓球、ドッジボール 等）
- ・ その他（科学実験教室、陶芸教室 等）

※「ひだまり」は、給食がありませんので、各自昼食を持ってきてください。

### ■ 帰りの振り返りタイム 14:45~15:00

「ひだまり」の清掃や一日のふりかえり、今後の予定の確認等を行います。

## 入室の要件

○福津市立小学校・中学校に在籍している児童生徒もしくは福津市内在住の小中学生

○本人及び保護者が入室を希望し、スタッフの指示を理解して行動できる小中学生

## 利用概要

○「ひだまり」に通った日数は、福津市立学校（在籍校）の出席日数となります。在籍校と連携を図ります。

○通常は、2名の指導員が子ども達を支援します。

○台風や豪雨等による臨時休室は、在籍校と同じです。在籍校からの連絡で確認してください。ひだまりからの連絡はありません。

○服装は、制服、私服どちらでも構いません。ただし、身だしなみは、在籍校のルールに準じます。

○学習用具、筆記用具、上履き、昼食・水筒を持参してください。

○通室の方法は、徒歩や公共交通機関の利用、保護者による送迎、自転車（中学生のみ可、ヘルメット着用必須）で、保護者の責任において安全に通わせてください。

○活動中の傷病は、在籍校で加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付の規定にもとづき対応します。

## 利用手続き

- ① まず、「ひだまり」に面談・見学の希望をお知らせください。
- ② 「ひだまり」から対応可能な面談・見学の日時をお知らせします。
- ③ 保護者と「ひだまり」の指導員が面談し、体験入室を案内します。
- ④ 正式に入室を希望される場合は、保護者は入室願を「ひだまり」に提出してください。
- ⑤ 教育委員会から保護者、在籍校の校長、「ひだまり」に入室許可が通知されます。

〒811-3304 福津市津屋崎1丁目11-30

☎ 0940-52-1325

✉ qqkr6kd9n@chorus.ocn.ne.jp